

平成 26 年度 事業報告書

(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

特定非営利活動法人 アフリカ児童教育基金の会 ACEF

特定非営利活動に係る事業

定款1の医療援助事業

貧しい住民と子供たちを対象にして、エンブ、エナ、マキマの3ヶ所の診療所を継続して運営。エナ・ヘルスセンターを開院して9年。地域住民にも認知され、歯科や産科、レントゲン、エイズ検査機器などのほかに、手術室なども完備。治療、検査、入院など施設や機器が充実し、地域の人たちへの医療面の貢献度も大変大きい。この実績により、平成24年から、当院で診療を受ける患者は、ケニア政府が認定するNHIF（健康保険医療制度）の適応を受けられるようになった。これは、「国民健康保険制度」がないこの国では、各種の患者の診療経費がこの「健康保険制度」の適応により、治療費や診察料の減額補助を受けることになった。手術室ができたことで、このNHIFの適用点数が増えたため、平成25年度に引き続き、26年度もエナ・ヘルスセンター及びエイズケアセンターも独立採算できるようになった。

更に当会医療施設を活用し、看護師養成所としての役割を担えないだろうかとの打診が行政から受け、新たな躍進を目指している。

近年恒例になってきた、エイズ疾患やガン検診のメデイカルキャンプ（住民への無料診療）の実施。更に、交通の便が悪い場所に住む患者には、患者宅を巡回するホームケアサービスを実施し、当方が独自に実験農場で作っている有機物入り乳酸菌飲料を配布したところ、顕著に体調が良くなったり、体力の増進した患者が多数いることがわかり、継続してサポートしていきたい。同時に近隣住民が持つ感染者への差別意識や偏見を軽減するカウンセリングなども行う。

また、マキマ地区エイズ孤児施設「希望の家」は住民が受診できる病院がなく、毒蛇やサソリに刺されても処置できなかつたり、マラリアにより命を落とすことが多かったが、9月にエンブ診療所の分院として、マキマ分院が開所し、孤児院の子ども達の健康管理だけでなく、近隣住民の医療支援のために貢献している。

定款2の医療講習会開催事業

エイズケアセンターとして、住民へのエイズ予防講習会では、多くの住民にエイズ防止の啓蒙と共に、今後も周りの住民のエイズ感染者への偏見や差別をなくすための、正しいエイズの知識を教育。特に未感染者への啓蒙、感染防止対策として、エイズの基礎知識を教え、HIVは感染防止が可能なこと、感染者とも社会的に共有し助け合えること、感染リスクなどを教え、エイズに対する住民の意識を向上させ、また、感染者家族に対する差別的、社会排他的な地域社会に対して、誰もが感染者になりうる可能性があり、特に近年40代、50代の小学校でのエイズ講習を受けていない中高年層に感染者が増加していることなど、正しいエイズ教育を行う。さらに、後出のエイズ孤児の実態調査の際、一緒に巡回診療を行ったり、有機農法促進事業の講習会の参加者に許可を取り、エイズに関する意識調査なども行い、エイズ感染者の実態の把握に努める。

定款3の職業技術訓練

当職業訓練校は、義務教育(6歳から13歳までの8年制)を修了出来なかった青年及び子女を対象に、8つのコース(自動車整備、板金塗装、金属加工、家具木工、洋裁服飾、美容、コンピューター技術、自動車免許取得)に分けて、将来の雇用を促進する教育事業として当会が運営してきたが、その充実した内容と実績が認められ、24年度、ケニア政府公認校に指定され、教員派遣や学費支援などを受けて再スタートをきり、25年度より政府の支援と学生たちの学費負担により、自立運営できるようになり、今

年度も継続運営。

定款4の教育支援

当会スタッフの子供たちのために始めた、義務教育を行う小学校(7歳から14歳までの8年制)は、年末に行われる全国統一高校入学試験(日本のセンター試験のような試験で、この成績により高校が振り分けられる)の結果が年々上昇し、ついに平成24年に、エンブ県と隣のベレー県を合わせて450校中、見事、第1位を獲得して以来、3年連続首位を保っている。更に、難関国立高校への進学者を出すなどの快挙をなした。夜遅くまで勉強する生徒を教えるため、先生が敷地内で生活できるように、スタッフ宿舎を増設。

今年度は生徒数も、前年度より更に増え、全校生徒450人中、孤児が30人在籍。優先的に貧しい家庭の子や、孤児などを入学させてきたが、今では優秀校としての名声高く、入学(転入)希望者があふれている。

また、25年度から取り組んだ、「エイズ感染孤児」を対象にした、子供たちの生活向上と教育支援事業を実施するための ACEF ジャンプ&スマイルセンター(日本名:希望の家)の開設と運営事業も継続。エイズに感染した母親から生まれたことにより、生まれながらにエイズに感染し、両親がエイズで死亡した孤児の受け入れ施設はなく、巡回診療を行う中、未感染の子供はまだ希望をもてるが、生まれながらに感染している子供は、いつ発症するか分からない不安と、他の子供や近隣住民からの嫌がらせなど、精神的な苦痛を背負いながら学校に通う子供の姿にいつも心痛めてきたが、平成25年1月に3~11歳の31人が入所。近隣の2つの小学校に分かれて通学している。エイズケアセンターと連携して健康管理を行い、子供たちに教育の場を提供し、せっかく生まれた人生の生きる道を探り、絵画や音楽、ダンス、スポーツなど適性を生かした道とともに支援している。また、エイズ孤児実態調査をする中、調査に協力してくれた地区行政子ども担当官より、親が犯罪者となり勾留され育児が出来なかったり、育児放棄された子どもたちを預かってほしいとの要望が来るようになり、常時、35人前後の子ども達を預かる、地域の一時的な子ども避難場所としての役割も担っている。このことは行政にも認められ、26年7月に、エンブ郡では初めて、正式に政府の公認孤児施設に認定された。

定款5の有機薬剤及び有機肥料の製造と普及の推進

農業立国を目指すケニア国家の国策を支援するため、従来から有毒で高価な化学肥料や、化学農薬に依存してきた農業栽培方式から、安全で安価な有機微生物を活用した「有機肥料及び農作物の病虫害を抑制」ための、自然再生型の農業栽培の転換を目的として、貧しい農民への「有機肥料の知識と技術」を教育する「農民講習会」と「実習農場」において有機栽培の実習する教育を実施。

ケニア政府ユース省と提携して、人材育成としての農業ビジネスコースと、そこで生産した農産物をバラエティー豊かに調理するフードコースを実施し、若者に農業とその生産物の価値を高めるビジネスを教える事で、農業の楽しみや収益の向上を目指し、将来のケニアの農業を担う、若手の農業者育成を目指す事業が始動し、継続していく。

従来の農業方法では、今の若者は魅力を感じないので、これからのグローバルな時代を見据えた、世界各国に輸出できるような有機コーヒー、ハーブや香辛料、有機栽培などの工夫や、中東などへ輸出するマンゴーなどは、長持ちさせるためのドライ加工や乾燥野菜の技術なども今後は取り込んでいく予定である。

有機農業トレーニングセンターでは、後出のリサイクルシステム構築のため、農業従事者・若者を対象に、『MOTTAINAI』を合言葉にしたセミナーを開始。また、ケニア政府より、ケニア国内に500か所ある職業訓練校の、教員の教育施設として使いたいとの要請を受けた。

定款 6 環境保全に係る事業

循環型社会に向けたリサイクルシステム構築支援事業

平成 24 年 9 月～平成 25 年 8 月まで、外務省の支援を受け行った、リサイクルシステム構築支援事業の第 1 期を行ったが、市内青果市場にて、生ごみとその他のごみを仕分けする容器の設置や、ごみを仕分けする条例化へ向けて、市役所環境部門、総務部、市場内のコミュニティとの話し合いを継続。前年度は主にエンブ県内で行った講習と実習(ごみの運搬・再仕分け作業・堆肥化作業)を、近隣県からの強い要望から、今年度はエンブ県以外のところで行った。刑務所内の食糧自給率を高めるために、ケニアの刑務所では農業指導に力を入れていることや、受刑者には、生ゴミを堆肥化する技術と有機農法を学ぶことで、出所後の自立に役立ててほしいことなどから、この事業では受刑者が事業の大きな担い手となった。1 年を通して行った生ごみの堆肥化リサイクルシステムも定着し、新州政府においても、その実績を大きく支持しており、セミナー受講コミュニティからのクリーンアップ活動実施の要求や、ゴミ分別徹底を促す活動へのサポート要求にも優先的に対応している。しかし、年々増加する市街地住民数(昨年約 50,000 人、今年約 65,000 人/NEMA 調べ)により、環境維持・改善への対策はより強力な体制を必要としている。地域住民へのゴミへの意識改革が進むことは環境改善の近道であるといえるため、より多くの住民に対しセミナーを行う必要があり、当会でも州政府のこうした環境対策のダイレクションを受け、これからもコミュニティを中心とした地域住民へのトレーニングのための、リーダーの育成に力を入れ継続していきたい。

また、この循環型リサイクルシステムの仕組みを、多くの農民や若者達に知ってもらうために、有機農業トレーニングセンターでは、農業従事者・若者を対象に『MOTTAINAI』を合言葉にセミナーを開始。日本で培われて、マータイさんによって、世界に広まった『MOTTAINAI』精神を、生活の隅々に行き渡らせることで、資源の浪費から節約へ・・・結果として、環境に優しく、ゆとりのある生活を、ケニアにおいて実現しようというのが狙いである。当会の事業を媒介として、環境型社会システムを構築する試みは、国家レベルの開発目標と沿った、先駆的なモデル事業として位置づけることができる。

「学校の森」造成事業

この数年、いくつかの団体の支援を受け、国内でも最も乾燥した農村地帯である当該地区の小学校より毎年 40 校を選定し、地球温暖化の抑制を実施するため、近隣の森林を伐採し、燃料に使用しなくてもいいよう、全校庭に「学校の森」造成を目的とした植樹を実施してきたが、より自分たちの意見を持ち、行動力もある高校生をターゲットに変え、また、乾季や長期休業中の水の確保が難しく、その時期に苗木を枯らさないようにするかが問題であったため、今年は、対象校を 20 校に減らし、地域の中心にある 2 高校に井戸を掘削し、水の確保をした上で、「エコクラブ」の生徒を各学校から 30 名ずつ指名し、彼らが苗木の育成をし、更に生徒やその父兄達に、樹木の苗木を育成する知識と意識が普及し、各学校の生徒の各家庭でも「家の森」を造成することへと発展させる植林促進教育プロジェクトとなる。この事業の実施により、従来から薪材を取りに行く婦女子の重労働を軽減させ、さらには、従来、経費と水の確保が困難で、長期的な植樹促進事業である植樹に、生徒及び住民が「自主的に参加する大切な動機づけ」の効果を目指す。

また、植樹する苗木の種類は、当該地区の気候条件と土壌の性質に適合したムカウ種(MELIA VOLKENSII)を選定。これまでは、乾燥地に強いとされ、家具材に適したムカウは、種の取り出しや発芽、育苗が難しく普及できていなかったが、このたび日本の JICA の協力により、JIFPRO(国際緑化推進センター)と KEFRI(ケニア森林局)の連携し、このムカウの発芽技術が開発され、その技術も普及セミナー開催され、当会スタッフも受講。この素晴らしい技術を、これまで行ってきた造成事業のノウハウを生かし、26 年 7 月より、エンブ郡で選定された 20 の高校に、従来の学校給食用樹木と併せて植樹。また近隣住民にも高級家具材として販売可能なムカウ種を普及し、生活水準の向上に貢献した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
定款① 医療援助活動	エンブ診療所の運営 エナ・ヘルスセンター & エイズケアセンターの運営 マキマクリニックの運営	診察時間 月～金 8:00～17:00 土 8:00～ 13:00	エンブ郡 エンブ市 エナ村 マキマ村	3カ所の合 計数 有資格者 45名	年間 患者数 51,022名	20903 千円
定款② 医療講習会開催事業	エイズ疾患予防講習会の実施	適時	エンブ郡 全域	有資格者 計15名	参加住民 4,850名	0千円
定款③ 各種の職業訓練学校の運営事業	政府認定の職業訓練学校 になったことにより、事業費 支出なし		エンブ郡 マジンボ 村			0千円
定款④ 教育支援事業	貧しい家庭の子供と孤児を 対象にした義務教育(7歳か ら14歳までの8年制)の小学 校及び寄宿舎の運営 エイズ孤児施設の運営	年間授業日 数約200日	エンブ郡 マジンボ 村 マキマ村	有資格教 員数16名	生徒数 449名、 内寄宿生 300名	2603千円
定款⑤ 有機薬剤及び 有機肥料の普 及啓発事業	1) 貧しい農民を対象に有機 肥料の製造に関する「知識 と技術」を教育するための 「農民講習会」を実施	毎月の適時 に実施	エンブ郡 内の3ヶ 所の農民	専門技術 者6名を 含む合計 15名	参加者数 1,515名	1565千円
	2) 再生可能な有機農法の 知識と技術の普及を目的と した事業。有機農業の「モデ ルハウス」5ヶ所の開設。有 機肥料及び有機害虫抑制 剤の製造の実習。	農民のための 教育研修会 40回開催	エンブ郡 内の5村 の住民	専門技術 者6名を 含む合計 20名	参加者数 1,202名	
定款⑥ 環境保全に係 る事業	1) 循環型社会に向けたリ サイクルシステム構築支 援事業	農業従事者、 受刑者20回	エンブ郡 内	専門家を 含む	参加者数 約900名	1861千円
	2) 「学校の森」造成事業	小学校での 植樹、指導、 経過観察	エンブ郡 内の20校 の高校	専門家を 含む	参加者数 2,633名	
事業実施経費合計						26932 千円

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象	支出額(千円)
定款① 有機薬剤及び有機 肥料の販売事業	この事業は実施して おりません。					0千円